

平成 28 年度

法 務 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位ごとに表示したものです。

各政策にかかるコストの把握に当たっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策に係るストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点に御留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せて御覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む。）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)		(c)/(A)		
1 基本法制の維持及び整備	1,852	0.2%	1,635	0.3%	88.3%	127	0.2%	6.9%	89	0.0%	4.8%	-
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	32,001	4.3%	545	0.1%	1.7%	42	0.1%	0.1%	31,414	15.1%	98.2%	-
3 法務に関する調査研究	489	0.1%	223	0.0%	45.7%	209	0.4%	42.7%	56	0.0%	11.5%	-
4 検察権の適正迅速な行使	111,654	15.1%	94,498	19.7%	84.6%	8,978	17.2%	8.0%	8,177	3.9%	7.3%	-
5 矯正処遇の適正な実施	288,456	38.9%	192,172	40.0%	66.6%	27,664	53.0%	9.6%	68,619	32.9%	23.8%	-
6 更生保護活動の適切な実施	28,714	3.9%	15,074	3.1%	52.5%	829	1.6%	2.9%	12,809	6.1%	44.6%	-
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,249	2.2%	13,273	2.8%	81.7%	541	1.0%	3.3%	2,433	1.2%	15.0%	-
8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	63	0.0%	42	0.0%	66.6%	-	0.0%	0.0%	21	0.0%	33.4%	-
9 国民の財産や身分関係の保護	115,777	15.6%	60,143	12.5%	51.9%	3,830	7.3%	3.3%	51,803	24.8%	44.7%	69,740
10 人権の擁護	6,540	0.9%	3,107	0.6%	47.5%	210	0.4%	3.2%	3,222	1.5%	49.3%	-
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	8,686	1.2%	6,798	1.4%	78.3%	478	0.9%	5.5%	1,409	0.7%	16.2%	-
12 出入国の公正な管理	65,601	8.8%	37,583	7.8%	57.3%	3,870	7.4%	5.9%	24,147	11.6%	36.8%	-
13 法務行政における国際化対応・国際協力	780	0.1%	297	0.1%	38.1%	278	0.5%	35.6%	204	0.1%	26.2%	-
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	8,326	1.1%	4,235	0.9%	50.9%	329	0.6%	4.0%	3,760	1.8%	45.2%	-
官房経費等	56,138	7.6%	50,975	10.6%	90.8%	4,797	9.2%	8.5%	365	0.2%	0.7%	-
合 計	741,333	100.0%	480,607	100.0%	64.8%	52,189	100.0%	7.0%	208,536	100.0%	28.1%	69,740

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1 基本法制の維持及び整備	814	1.5%	755	1.5%	92.8%	58	1.2%	7.2%	-	0.0%	0.0%
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	271	0.5%	251	0.5%	92.8%	19	0.4%	7.2%	-	0.0%	0.0%
3 法務に関する調査研究	344	0.6%	177	0.3%	51.7%	166	3.5%	48.3%	-	0.0%	0.0%
4 検察権の適正迅速な行使	20,248	36.1%	18,504	36.3%	91.4%	1,744	36.4%	8.6%	-	0.0%	0.0%
5 矯正処遇の適正な実施	4,676	8.3%	3,942	7.7%	84.3%	734	15.3%	15.7%	-	0.0%	0.0%
6 更生保護活動の適切な実施	1,895	3.4%	1,785	3.5%	94.2%	110	2.3%	5.8%	-	0.0%	0.0%
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	296	0.5%	284	0.6%	96.1%	11	0.2%	3.9%	-	0.0%	0.0%
8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%
9 国民の財産や身分関係の保護	15,972	28.5%	15,000	29.4%	93.9%	972	20.3%	6.1%	-	0.0%	0.0%
10 人権の擁護	1,016	1.8%	950	1.9%	93.4%	66	1.4%	6.6%	-	0.0%	0.0%
11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,530	4.5%	2,358	4.6%	93.2%	171	3.6%	6.8%	-	0.0%	0.0%
12 出入国の公正な管理	4,633	8.3%	4,267	8.4%	92.1%	366	7.6%	7.9%	-	0.0%	0.0%
13 法務行政における国際化対応・国際協力	458	0.8%	236	0.5%	51.7%	221	4.6%	48.3%	-	0.0%	0.0%
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,114	3.8%	1,961	3.8%	92.8%	152	3.2%	7.2%	-	0.0%	0.0%
その他	864	1.5%	499	1.0%	57.8%	-	0.0%	0.0%	365	100.0%	42.2%
合 計	56,138	100.0%	50,975	100.0%	90.8%	4,797	100.0%	8.5%	365	100.0%	0.7%

法務省 総括表参考 様式1-2
部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)
【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	訟務局	入国管理局	合 計
I 人にかかるコスト	7,640	6,625	4,326	5,405	2,088	1,415	4,905	10,032	42,439
II ①物にかかるコスト	401	348	227	257	109	74	257	527	2,203
②庁舎等(減価償却費)	193	167	109	123	52	35	123	253	1,059
III 事業コスト	34,505	81	40	110	569	1,445	1,409	1,125	39,288
1 基本法制の維持及び整備	-	81	8	-	-	-	-	-	89
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	30,818	-	-	-	-	-	-	-	30,818
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	32	-	-	-	-	-	32
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	110	-	-	-	-	110
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	569	-	-	-	569
9 国民の財産や身分関係の保護	8	-	-	-	-	-	-	-	8
10 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,445	-	-	1,445
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	1,409	-	1,409
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	-	1,125	1,125
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	3,678	-	-	-	-	-	-	-	3,678
コスト計(I+II+III)	42,740	7,221	4,703	5,897	2,820	2,971	6,697	11,938	84,991

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	936	42	76,513	108,893	191,209	14,771	31,818	13,558	437,743
II ①物にかかるコスト	874	-	1,023	5,638	5,113	753	2,099	550	16,053
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3,819	4,764	22,903	24	1,356	2	32,871
III 事業コスト	261	21	53,436	8,144	68,851	12,240	23,021	2,456	168,433
3 法務に関する調査研究	56	-	-	-	-	-	-	-	56
4 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	8,144	-	-	-	-	8,144
5 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	68,509	-	-	-	68,509
6 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	12,240	-	-	12,240
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,433	2,433
8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	-	21	-	-	-	-	-	-	21
9 国民の財産や身分関係の保護	-	-	51,659	-	-	-	-	-	51,659
10 人権の擁護	-	-	1,777	-	-	-	-	-	1,777
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	23,021	-	23,021
13 法務行政における国際化対応・国際協力	204	-	-	-	-	-	-	-	204
官房経費等	-	-	-	-	342	-	-	22	365
コスト計(I+II+III)	2,072	63	134,792	127,441	288,078	27,789	58,296	16,568	655,102

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	424	424
II ①物にかかるコスト	0	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	814	814
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	595	595
9 国民の財産や身分関係の保護	135	135
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	82	82
コスト計(I+II+III)	1,239	1,239

政策: 1 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト 1,852 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	1,635	1,588	25	21	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	85	-	-	-	3	52	4	28	10
②庁舎等(減価償却費)	41	-	-	-	-	-	41	-	-
III 事業コスト	89	(-)	(-)	(-)	-	75	-	13	-
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	89	(-)	(-)	(-)	-	75	-	13	-
コスト計(I + II + III)	1,852	1,588	25	21	3	128	46	41	10

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 13	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	89
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	89
コスト計(I + II + III)	△ 13	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	22	-	-	21	0
庁舎等	10,134	9,638	496	-	-
合 計	10,157	9,638	496	21	0

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	755
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	58
III その他事業コスト	-
合 計	814

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	349
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:1 基本法制の維持及び整備

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,486	148	1,635
II ①物にかかるコスト	78	7	85
②庁舎等(減価償却費)	37	3	41
III 事業コスト	81	8	89
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	81	8	89
コスト計(I+II+III)	1,683	168	1,852

政策: 2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 32,001 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	545	529	8	7	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	28	-	-	-	1	-	17	1
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	-	-	-	13	-
III 事業コスト	31,414	(-)	(-)	(-)	15,727	15,117	365	10
(1)総合法律支援の充実強化	30,845	(-)	(-)	(-)	15,727	15,117	0	-
(2)法曹養成制度の充実	553	(-)	(-)	(-)	-	-	353	10
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	8	(-)	(-)	(-)	-	-	7	-
(4)法教育の推進	6	(-)	(-)	(-)	-	-	4	-
コスト計(I + II + III)	32,001	529	8	7	15,728	15,117	383	25

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3	△ 4	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	31,404
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	30,845
(2)法曹養成制度の充実	-	-	543
(3)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	-	-	8
(4)法教育の推進	-	-	6
コスト計(I + II + III)	3	△ 4	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	7	-	-	7	0	-
庁舎等	3,378	3,212	165	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	412	-	-	-	-	412
(2)法曹養成制度の充実	46	-	-	-	46	-
合 計	3,845	3,212	165	7	47	412

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	251
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	19
III その他事業コスト	-
合 計	271

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	4,151
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、司法制度改革の成果の定着を図り、司法の機能を充実強化する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	545	-	545
II ①物にかかるコスト	28	-	28
②庁舎等(減価償却費)	13	-	13
III 事業コスト	30,818	595	31,414
(1)総合法律支援の充実強化	30,250	595	30,845
(2)法曹養成制度の充実	553	-	553
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	-	8
(4)法教育の推進	6	-	6
コスト計(I + II + III)	31,406	595	32,001

政策:3 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 489 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	223	193	16	-	-	-
II ①物にかかるコスト	209	-	-	142	67	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	56	(-)	(-)	49	6	56
(1)社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	56	(-)	(-)	49	6	56
コスト計(I + II + III)	489	193	16	191	73	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	有形固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	177
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	166
III その他事業コスト	-
合 計	344

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	109
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

内外の社会経済情勢を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制の整備・運用等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:3 法務に関する調査研究

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	223	223
II ①物にかかるコスト	209	209
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	56	56
(1)社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	56	56
コスト計(I+II+III)	489	489

政策:4 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:刑事局、組織:検察庁)

1. 政策にかかるコスト 111,654 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	81,473	6,653	6,371	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	6	4,163	405	351
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	4,082	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	4,721	-	3,215	106	132
(1)適正迅速な検察権の行使	(-)	(-)	(-)	4,721	-	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	(-)	(-)	(-)	-	-	3,215	106	132
コスト計(I+II+III)	81,473	6,653	6,371	4,721	6	7,379	4,594	484

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	17	1	△ 50	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	8,070
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	-	4,721
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	3,348
コスト計(I+II+III)	17	1	△ 50	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	892	-	787	104	
庁舎等	139,108	87,307	51,800	-	
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	384	-	-	384	
合 計	140,385	87,307	51,800	489	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	18,504
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,744
III その他事業コスト	-
合 計	20,248

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	17,279
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:4 検察権の適正迅速な行使

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	刑事局	検察庁	
I 人にかかるコスト	2,809	91,688	94,498
II ①物にかかるコスト	147	4,747	4,895
②庁舎等(減価償却費)	71	4,011	4,082
III 事業コスト	32	8,144	8,177
(1)適正迅速な検察権の行使	-	4,721	4,721
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	32	3,422	3,455
コスト計(I + II + III)	3,061	108,592	111,654

政策:5 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署)

1. 政策にかかるコスト 288,456 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	192,172	165,816	11,446	14,909	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,764	-	-	-	7	1,827	2,456	138
②庁舎等(減価償却費)	22,899	-	-	-	-	-	22,899	-
III 事業コスト	68,619	(-)	(-)	(-)	46,431	-	19,383	1,394
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	5,201	(-)	(-)	(-)	-	-	4,635	201
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	46,431	(-)	(-)	(-)	46,431	-	-	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	16,986	(-)	(-)	(-)	-	-	14,747	1,193
コスト計(I+II+III)	288,456	165,816	11,446	14,909	46,431	7	21,211	26,751

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	21	-	312	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,044	-	69,322
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	7,098
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	46,431
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,044	-	15,792
コスト計(I+II+III)	21	1,044	312	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	9,724	-	-	9,682	-	42
庁舎等	642,668	397,085	245,582	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	625	-	-	-	-	625
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	25,597	-	-	-	25,597	-
合 計	678,616	397,085	245,582	9,682	25,597	668

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,942
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	734
III その他事業コスト	-
合 計	4,676

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	38,415
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、適正な矯正処遇を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:5 矯正処遇の適正な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	矯正局	矯正官署	
I 人にかかるコスト	3,355	188,817	192,172
II ①物にかかるコスト	176	4,588	4,764
②庁舎等(減価償却費)	84	22,815	22,899
III 事業コスト	110	68,509	68,619
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	110	5,091	5,201
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	46,431	46,431
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	16,986	16,986
コスト計(I + II + III)	3,726	284,730	288,456

政策:6 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署)

1. 政策にかかるコスト 28,714 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	15,074	13,044	957	1,073	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	771	-	-	-	-	3	600	12
②庁舎等(減価償却費)	58	-	-	-	-	-	-	58
III 事業コスト	12,809	(-)	(-)	(-)	7,277	551	4,934	12
(1)保護観察対象者等の改善更生等	12,588	(-)	(-)	(-)	7,057	551	4,934	11
(2)医療観察対象者の社会復帰	220	(-)	(-)	(-)	219	-	-	0
コスト計(I+II+III)	28,714	13,044	957	1,073	7,277	551	4,937	612

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	118	8	27	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	6	-	-	12,781
(1)保護観察対象者等の改善更生等	5	-	-	12,560
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	220
コスト計(I+II+III)	125	8	27	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	55	-	-	39	15
庁舎等	10,239	9,504	734	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生等	148	-	-	-	148
合 計	10,442	9,504	734	39	163

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,785
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	110
III その他事業コスト	-
合 計	1,895

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	4,011
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:6 更生保護活動の適切な実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保護局	更生保護官署	
I 人にかかるコスト	1,425	13,648	15,074
II ①物にかかるコスト	74	696	771
②庁舎等(減価償却費)	36	22	58
III 事業コスト	569	12,240	12,809
(1)保護観察対象者等の改善更生等	568	12,020	12,588
(2)医療観察対象者の社会復帰	1	219	220
コスト計(I + II + III)	2,106	26,607	28,714

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 16,249 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)
										決算額
I 人にかかるコスト	13,273	11,367	913	991	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	539	-	-	-	-	473	39	38	△ 11	-
②庁舎等(減価償却費)	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-
III 事業コスト	2,433	(-)	(-)	(-)	2,433	-	-	-	-	2,433
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	2,433	(-)	(-)	(-)	2,433	-	-	-	-	2,433
コスト計(I+II+III)	16,249	11,367	913	991	2,433	473	42	38	△ 11	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	97	-	-	78	18	
庁舎等	2,653	2,605	47	-	-	
合 計	2,750	2,605	47	78	18	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	284
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	11
III その他事業コスト	-
合 計	296

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	2,168
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保
を図るための業務の実施

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,273	13,273
II ①物にかかるコスト	539	539
②庁舎等(減価償却費)	2	2
III 事業コスト	2,433	2,433
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った 団体の規制に関する調査等	2,433	2,433
コスト計(I+II+III)	16,249	16,249

政策:8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 63 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	36	3	2	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(36)	(3)	(2)	7	13	58
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定	(36)	(3)	(2)	7	13	58
コスト計(I+II+III)	36	3	2	7	13	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	8
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	42	42
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	21	21
(1)破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った 団体の規制処分の適正な審査・決定	21	21
コスト計(I+II+III)	63	63

政策：9 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房、民事局、組織：法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 115,777 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	60,143	52,258	3,696	4,188	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	935	-	-	-	7	468	116	343
②庁舎等(減価償却費)	2,895	-	-	-	-	-	2,895	-
III 事業コスト	51,803	(-)	(-)	(-)	42,137	7,050	1,700	788
(1)登記事務の適正円滑な処理	49,938	(-)	(-)	(-)	42,137	7,050	-	749
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,856	(-)	(-)	(-)	-	-	1,695	39
(3)債権管理回収業の審査監督	8	(-)	(-)	(-)	-	-	5	-
コスト計(I + II + III)	115,777	52,258	3,696	4,188	42,137	7,058	2,169	3,800

(単位：百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	21	1	-	△ 23	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	106	-	51,037
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	49,188
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	106	-	1,840
(3)債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	8
コスト計(I + II + III)	21	1	106	△ 23	-

(参考) 自己収入 69,740 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	530	-	-	369	160
庁舎等	113,159	72,324	40,834	-	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	6,996	-	-	-	6,996
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	86	-	-	-	86
合 計	120,772	72,324	40,834	369	7,244

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	15,000
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	972
III その他事業コスト	-
合 計	15,972

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	17,181
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:9 国民の財産や身分関係の保護

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	441	3,039	56,237	424	60,143
II ①物にかかるコスト	23	159	751	0	935
②庁舎等(減価償却費)	11	76	2,807	-	2,895
III 事業コスト	8	-	51,659	135	51,803
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	49,802	135	49,938
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	1,856	-	1,856
(3)債権管理回収業の審査監督	8	-	-	-	8
コスト計(I+II+III)	484	3,276	111,455	560	115,777

法務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
政策:10 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:人権擁護局、組織:法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,540 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	3,107	2,784	152	169	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	79	-	-	-	-	2	44	6
②庁舎等(減価償却費)	131	-	-	-	-	-	131	-
III 事業コスト	3,222	(-)	(-)	(-)	41	1,403	589	6
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	3,222	(-)	(-)	(-)	41	1,403	589	6
コスト計(I+II+III)	6,540	2,784	152	169	41	1,405	634	144

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	6	0	△7	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	3,221
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	-	-	-	3,221
コスト計(I+II+III)	6	0	△7	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	31	-	-	24	6
庁舎等	9,466	7,657	1,808	-	-
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	21	-	-	-	21
合 計	9,518	7,657	1,808	24	27

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	950
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	66
III その他事業コスト	-
合 計	1,016

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	990
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:10 人権の擁護

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	人権擁護局	法務局	
I 人にかかるコスト	964	2,142	3,107
II ①物にかかるコスト	50	28	79
②庁舎等(減価償却費)	24	106	131
III 事業コスト	1,445	1,777	3,222
(1)人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	1,445	1,777	3,222
コスト計(I+II+III)	2,485	4,055	6,540

政策: 11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 訟務局、組織: 法務局)

1. 政策にかかるコスト 8,686 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	6,798	6,227	273	296	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	222	-	-	-	7	130	16	75	21
②庁舎等(減価償却費)	256	-	-	-	-	256	-	-	
III 事業コスト	1,409	(-)	(-)	(-)	-	761	-	648	
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	1,409	(-)	(-)	(-)	-	761	-	648	
コスト計(I + II + III)	8,686	6,227	273	296	7	891	273	723	21

(単位: 百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 27	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	27,321
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	-	-	27,321
コスト計(I + II + III)	0	△ 27	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	74	-	-	63	11	
庁舎等	26,397	22,943	3,454	-	-	
合 計	26,472	22,943	3,454	63	11	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,358
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	171
III その他事業コスト	-
合 計	2,530

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,470
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:11 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	訟務局	法務局	
I 人にかかるコスト	3,355	3,443	6,798
II ①物にかかるコスト	176	46	222
②庁舎等(減価償却費)	84	171	256
III 事業コスト	1,409	-	1,409
(1)国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	1,409	-	1,409
コスト計(I+II+III)	5,025	3,661	8,686

政策:12 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:入国管理局、組織:地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト 65,601 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	37,583	32,801	2,064	2,716	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,387	-	-	-	-	14	1,509	611
②庁舎等(減価償却費)	1,483	-	-	-	-	-	-	1,483
III 事業コスト	24,147	(19)	(-)	(-)	22,502	13	772	198
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	24,147	(19)	(-)	(-)	22,502	13	772	198
コスト計(I+II+III)	65,601	32,801	2,064	2,716	22,502	13	787	2,614

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	228	43	△ 19	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	141	-	-	23,647
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	141	-	-	23,647
コスト計(I+II+III)	369	43	△ 19	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	2,108	-	-	2,073	35
庁舎等	71,836	51,409	20,426	-	-
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	132	-	-	-	132
合 計	74,077	51,409	20,426	2,073	168

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,267
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	366
III その他事業コスト	—
合 計	4,633

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	9,198
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:12 出入国の公正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	入国管理局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	6,878	30,705	37,583
II ①物にかかるコスト	361	2,025	2,387
②庁舎等(減価償却費)	173	1,309	1,483
III 事業コスト	1,125	23,021	24,147
(1)円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	1,125	23,021	24,147
コスト計(I+II+III)	8,539	57,062	65,601

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 780 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	257	21	17	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	189	89	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	63	141	204
(1)法務行政における国際協力の推進	(-)	(-)	(-)	63	141	204
コスト計(I+II+III)	257	21	17	252	230	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	有形固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	236
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	221
III その他事業コスト	-
合 計	458

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	162
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:13 法務行政における国際化対応・国際協力

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	297	297
II ①物にかかるコスト	278	278
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	204	204
(1)法務行政における国際協力の推進	204	204
コスト計(I+II+III)	780	780

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 8,326 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額	
I 人にかかるコスト	4,235	4,114	66	55	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	222	-	-	-	9	137	12	72	26
②庁舎等(減価償却費)	107	-	-	-	-	-	107	-	-
III 事業コスト	3,760	(-)	(-)	(-)	-	3,784	11	46	-
(1)施設の整備	2,152	(-)	(-)	(-)	-	2,186	-	46	-
(2)法務行政の情報化	1,608	(-)	(-)	(-)	-	1,597	11	-	-
コスト計(I+II+III)	8,326	4,114	66	55	9	3,921	131	119	26

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 35	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	△ 81	35,642
(1)施設の整備	△ 81	34,045
(2)法務行政の情報化	-	1,597
コスト計(I+II+III)	△ 117	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	57	-	-	55	2
庁舎等	26,246	24,960	1,286	-	-
(1)施設の整備	7,970	7,970	-	-	0
合 計	34,274	32,930	1,286	55	2

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,961
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	152
III その他事業コスト	-
合 計	2,114

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,357
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,235	-	4,235
II ①物にかかるコスト	222	-	222
②庁舎等(減価償却費)	107	-	107
III 事業コスト	3,678	82	3,760
(1)施設の整備	2,069	82	2,152
(2)法務行政の情報化	1,608	-	1,608
コスト計(I + II + III)	8,243	82	8,326

法務省 官房経費等に関する調書 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、地方入国管理官署、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 56,138 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	50,975	45,328	2,797	2,848	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,838	-	-	-	28	1,851	172	799
②庁舎等(減価償却費)	1,959	-	-	-	-	1,959	-	-
III その他事業コスト	365	(395)	(37)	(-)	-	117	20	205
(1)その他	365	(395)	(37)	(-)	-	117	20	205
矯正研修所に必要な経費	342	(395)	(37)	(-)	-	116	20	184
公安調査庁研修所に必要な経費	22	(-)	(-)	(-)	-	1	-	21
コスト計(I+II+III)	56,138	45,328	2,797	2,848	28	1,969	2,151	1,004

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	△ 96	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	21	777
(1)その他	-	21	777
矯正研修所に必要な経費	-	21	754
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	22
コスト計(I+II+III)	0	△ 74	-

2. スtock情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	Stock内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	575	-	-	502	73
庁舎等	137,662	111,842	25,820	-	-
(1)その他	2,776	2,677	96	1	0
合 計	141,014	114,519	25,917	503	73

3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1 基本法制の維持及び整備	755	58	-	814
2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	251	19	-	271
3 法務に関する調査研究	177	166	-	344
4 検察権の適正迅速な行使	18,504	1,744	-	20,248
5 矯正処遇の適正な実施	3,942	734	-	4,676
6 更生保護活動の適切な実施	1,785	110	-	1,895
7 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	284	11	-	296
8 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-
9 国民の財産や身分関係の保護	15,000	972	-	15,972
10 人権の擁護	950	66	-	1,016
11 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	2,358	171	-	2,530
12 出入国の公正な管理	4,267	366	-	4,633
13 法務行政における国際化対応・国際協力	236	221	-	458
14 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	1,961	152	-	2,114
その他	499	-	365	864
合計	50,975	4,797	365	56,138

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費(単位:百万円)

利払費	135
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式3-2
官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	13,252	414	14,690	17,205	2,891	1,122	1,112	284	50,975
II ①物にかかるコスト	696	387	196	890	525	57	73	11	2,838
②庁舎等(減価償却費)	334	-	733	752	88	1	47	0	1,959
III その他事業コスト	-	-	-	-	342	-	-	22	365
(1)その他	-	-	-	-	342	-	-	22	365
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	342	-	-	-	342
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	22	22
コスト計(I+II+III)	14,284	802	15,620	18,848	3,847	1,181	1,233	319	56,138